









議長	副議長	局長	次長	係長	係員

行政視察報告書

令和4年11月17日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 桑田 昌哲  議員 
 議員  議員 
 議員  議員 

下記のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

記

行程

11月7日 10時00分 ～ 12時30分 新人議員になったら抑えておきたい議員の基礎知識
 11月8日 9時30分 ～ 12時30分 東京都虹の下水道館

住 所	11/7 東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビル2F 11/8 東京都江東区有明2丁目3番5号 有明水再生センター5階
電 話	11/7 050-6868-9678 11/8 03-5564-2458
視察案件	11/7 地方議員研究会 議会活動向上セミナー 11/8 有明水再生センター5階
期 日	令和4年11月7日(月) 10時00分から12時30分まで 令和4年11月8日(火) 9時30分から12時30分まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	議会活動向上セミナー 新有楽町ビル2F 有明水再生センター5階
	【視察目的】 株式会社ICT推進部会、前逗子市議議員 君島 雄一郎氏講習 講座内容 新人議員になったら抑えておきたい議員の基礎知識 議員において必須アイテムである法律確認4つと会議などの内容事例確認4つ

① 地方自治法 ②公文書等の管理に関する法律・行政機関の保有する情報の公開に関する法律
② 公職選挙法 ④地方公務員法 ⑤議会規則、申し合わせ・先例集 ⑥会議録 ⑦各種行政計画 ⑧定番の関連図書
●各種法律についての再認識 日本国憲法第三章 国民の権利及び義務より
市民が考える内容で、市の事業等の情報公開を求めることを言われる方がいる(市民の知る権利)
市としての情報公開は手続きをして出せるものを出すであるが、全てをそのまま出すことはしない。ただ、市側としての情報公開はして行くべきである。
市民がホームページなどで情報公開請求をする、その項目を市側はチェックする。
現在での情報公開の仕方、インターネット・電子請求など
桑田より⇒議員として、市民から聞かれ依頼をされた場合返答について気を付けること
○会議録について、会議録は保管年数がない、個人質問など会議録の内容を確認しながら一般質問に繋げることも必要である。市側からの回答のチェック&フォローは必須である
最低でも予算、決算の委員会前には、前年度の会議録に目を通すべきもの
○各種行政計画のなかより
市町村の場合総合計画では基本計画(5年間程度) 実施計画(3年間程度)など
基本構想は作成しなくてもよい様になった
実施計画については、確認・議論をするべき事、本当に必要であるべき事業なのかの精査をするべきである。現在、国からも各都道府県も推進をしている事業、DX やマイナンバーカード
事業についてである。
しっかり事業のメリットとデメリットを把握し市民に理解を依頼するべきである。
マイナンバーカードの公布促進どうすればよいのか。国はポイントなどで公布増加を狙ってる
各市としても本気での公布増加を考えているのであれば、ポイントではなく別のモノも考え
増加を検討するべきである
●市民・議員・職員のトラブル、SNS 炎上など様々なトラブルがあるが、深入りをしない
自身の立場をしっかりと考えること
市役所職員との付き合い方など、職員は議員の部下でも何でも無いこの事は周知徹底するべき
議員の基礎を理解するべきであると再確認をした。
有明水再生センター5階 (東京都虹の下水道館)
東京都での下水道の流れを施設での確認をする
都市圏と地域圏の下水道配管が違うと言う内容、下水管の更新のやり方を確認する
都市を支える下水道の役割などを確認する、50年での配管更新のやり方
笠岡でも配管の更新が言われているが、更新延長も考慮しているので本来の姿を考える
下水道についてしっかり認識・勉強後次への一般質問へと考える

	<p>今回の下水道科学館で理解が足りなかった部分や基本的な下水道の知識を得た</p> <p>下水道館は小学生4年生での社会科見学のコースとなっている</p> <p>日々の家庭内で使用している上下水の仕組みを確認するものと、使用した水の循環仕組みを認識するものである。</p> <p>○基礎知識や現場の施設知識から得たものを次の質問や疑問に活かしていく</p>
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺